

この度、新たな防災気象情報が運用開始となることを受け、警報発表時の措置について、一部見直しを行いましたので通知させていただきます。ご理解・ご協力をお願いします。

警報発表時の措置について（改訂）

警報が発表されたとき

- 1 徳島市において午前7時の時点で、暴風警報・大雨警報（レベル3以上）・大津波警報のいずれかの警報が発表されている時は、市内一斉自宅待機（休校を含む）とします。なお、その後、警報が解除された場合は、警報が解除されたときの措置で対応します。
- 2 徳島市において、その他氾濫警報（レベル3以上）・土砂災害警報（レベル3以上）・大雪・津波等の警報が発表された時は、学校長の判断で休校とすることがあります。
- 3 児童が登校した後、警報が発表された場合は、通学路の安全確認を行うなど様子を見て、原則として集団下校とします。
- 4 大津波警報等の発表により、下校の安全が確認できない場合は、全員学校待機もしくは徳島市学校給食会へ避難します。保護者の方は、できるだけ速やかにお迎えに来てください。
- 5 警報発表の区分は、『徳島県全域、徳島市』のいずれかの場合に該当します。

各放送局の放送の時間の関係で、小松島市・徳島市・鳴門市を含め『徳島・鳴門』というくくりで報道されることがありますので、気象庁HP等でご確認ください。

警報が解除されたとき

- 1 暴風警報・大雨警報（レベル3以上）・大津波警報が解除された場合と解除されない場合は、その解除時刻により次のような対応をお願いします。

時刻	7:00	10:00	対応
午前7時までに解除された場合	警報発表中 解除	→	登校
午前7時～10時に解除された場合	警報発表中	解除 →	登校 登校時刻は、すぐーるでお知らせします。 気象状況によっては、臨時休校とすることがあります。
午前10時をすぎても解除されない場合	警報発表中		臨時休校

※ 午前10時までに警報が解除されても、給食が用意できない場合は、午前中授業または、臨時休校となります。

- 2 お願い
 - ・臨時休校になる場合や、自宅待機から登校になる場合等、学校側からすぐーるで連絡します。
 - ・自宅周辺及び、通学路の状況が危険と思われる場合は、すぐーるで連絡して休ませてください。
 - ・登下校についての電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。
 - ・非常災害時には、お子様の安全を第一に考えた措置をとるため、対応を変更することがあります。